

1 これまでの振り返りで求められる視点

次期計画の策定にあたっては、これまでの取組みをPDCAサイクルで振り返るのみならず、地域包括ケアシステムの構築状況を振り返り・点検するとともに、地域の実情や特徴に応じた取組を自律的に検討し、実行していくことが必要です。

そこで、次期プラン策定にあたり、これまでの主な施策ごとの振り返りに加え、国が推奨提供するPDCAサイクル推進を支援する地域包括ケアシステム構築状況の自治体点検ツールに、本市独自の点検項目を盛り込み、地域包括ケアシステムの観点も兼ね備えた、本市の状況分析を行いました。

その中で、本市の計画全体の達成状況及び地域包括ケアシステムの推進状況を把握するための成果指標や事業量を独自に設定しています。

なお、第2次北九州市いきいき長寿プランと地域包括システムの視点における点検項目の関係は以下のとおりです。

【第2次北九州市いきいき長寿プランと地域包括システムの視点における点検項目の関係】

第2次北九州市いきいき長寿プランの視点		関係する点検項目番号	地域包括システムの視点 (9点検項目)
① いきいきと健康で活躍できるまち	1 生きがい・社会参加・地域貢献の推進	2	1 多様な主体の連携・多くの住民参加による地域課題解決への取組み ※市独自の指標
	2 主体的な健康づくり・介護予防の促進	2,3	2 多くの住民が自分の強みや興味・関心に沿った社会参加の機会を得て、結果的に健康増進や介護予防につながっている
② 高齢者と家族、地域がつながり、支え合うまち	1 見守り合い・支え合いの地域づくり	1	3 高齢者がリハビリテーション等を活用しながらできる限り心身機能や生活行為の回復と維持を図っている
	2 総合的な認知症対策の推進	4,5	4 高齢者を含む地域住民が、認知症の支援も踏まえた地域共生社会の実現を進め、認知症の人の発信や意思決定・権利擁護を尊重されていると感じている
	3 家族介護者への支援	3,4,5,9	5 認知症があっても、その状況に応じた適時・適切な医療・ケア・介護サービスを利用でき、生活を継続できている
③ 住みたい場所で安心して暮らせるまち	1 地域支援体制の強化	3,5,7,6	6 高齢者が急変時を含め、入退院があっても切れ目のないケアを利用でき、生活を継続している
	2 介護サービス等の充実	3,5,6,8,9	7 本人の希望に応じた日常療養から看取りまでの体制を整え、提供できている
	3 権利擁護・虐待防止の充実・強化	4	8 高齢期の住まいや移動を支える資源の整備・活用に向けた取組みが実施されている
	4 安心して生活できる環境づくり	7,8,9	9 高齢者や家族が、望む暮らしに合った介護サービスや生活支援を利用でき、生活を継続している

※第5章「具体的な取組み」の施策ごとの「達成目標」に、該当する上記点検項目番号(No.1～9)を掲載

2 目標ごとの振り返りと今後の方向性

「第2次北九州市いきいき長寿プラン」に基づいた高齢者施策の取組をふまえて、成果指標の達成状況や「令和4年度北九州市高齢者等実態調査(※)」の結果から、高齢者を取り巻く現状に照らしながら、分野ごとに取組成果及び課題を振り返るとともに、今後の方向性を考察します

(※)「令和4年度北九州市高齢者等実態調査」調査対象を以下のように定義しています。
 ◇一般高齢者:65歳以上の方のうち、要支援・要介護認定を受けていない人
 ◇在宅高齢者:65歳以上の方のうち、要支援・要介護認定を受け、在宅で生活している人
 ◇若年者 40~64歳の人

【目標① いきいきと健康で、生涯現役で活躍できるまち】

1 生きがい・社会参加・地域貢献の推進

- 基本的な施策 1 高齢者の生きがいづくり・仲間づくり
- 2 就労や特技・趣味を生かした社会参加の支援
 - 3 地域貢献につなげる仕組みづくり

【主な取組】

- ・高齢者の多様なライフスタイルに対応する社会参加の活動や外出機会の創出等を通じた生きがいづくり・仲間づくりなどへの支援を通じて、いきいきとした暮らしを応援しました。
- ・働きたいと希望する高齢者ができるだけ長く就労し、経済の重要な担い手として継続できるよう、高齢者就業センター等を通じた情報提供や就労支援を行いました。
- ・多様な生涯学習の機会提供としての目的に加え、地域活動や社会貢献活動を担う人材の育成を目指して、「年長者研修大学校」(周望・穴生学舎)やボランティア大学校の講座を実施するとともに、高齢者の意欲や培ってきた経験などを活かした、参加しやすいボランティア活動、地域活動に向けて、情報提供や活動の相談からマッチングまでを行う仕組みづくりに取り組みました。

<主な取組における実績>

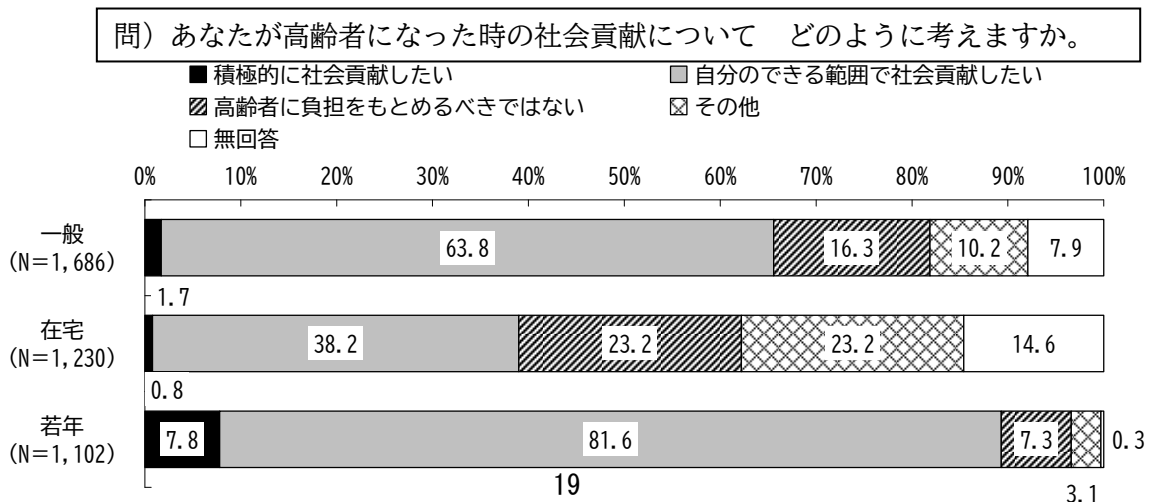
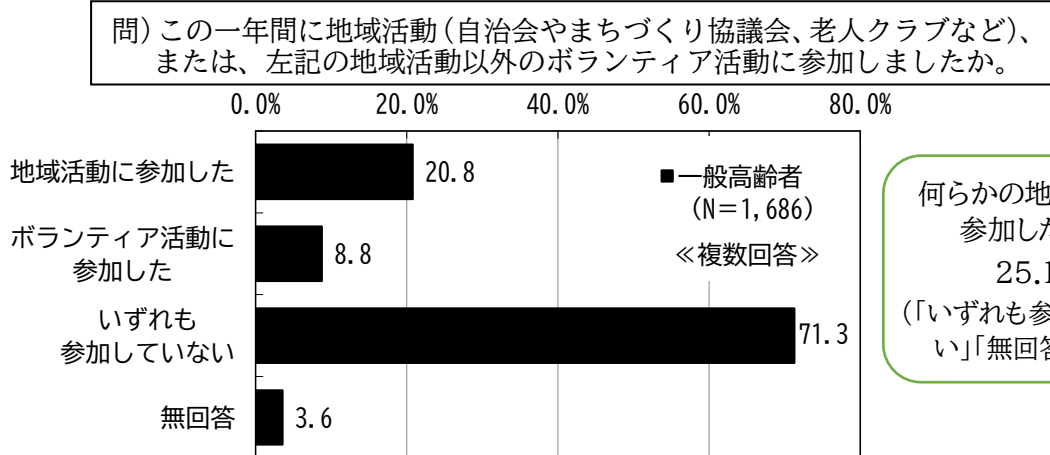
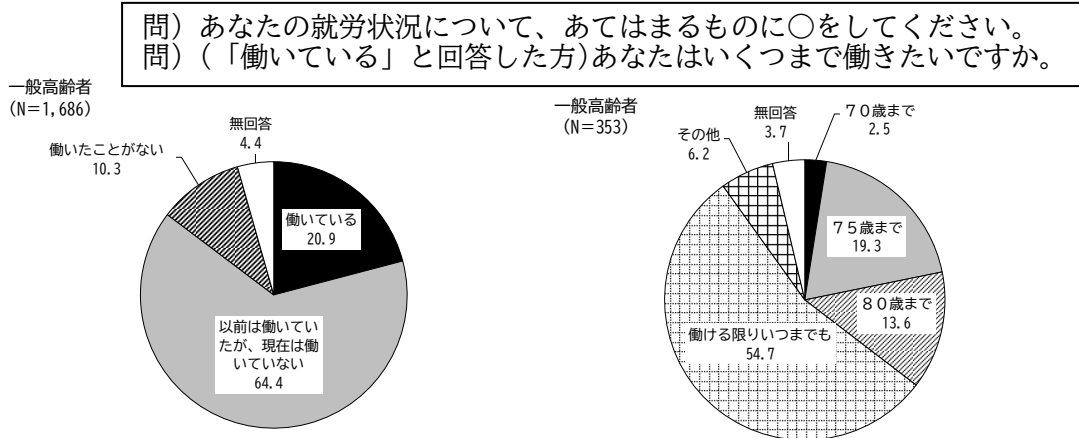
取組項目	実績	
	R 1	R 4
年長者大学校修了生の地域活動参加状況	41%	43.3%
生涯学習市民講座参加者数	124,765人	85,836人
生涯現役夢追塾延べ入塾者数	512人	533人
高齢者就業支援センター延利用者数	12,916人	8,644人
ボランティア大学校の研修の受講者数	2,933人	1,853人
いきがい活動ステーション利用者数	3,698人	5,531人

【目標の成果指標：高齢者等実態調査結果】

※表中の矢印は、基準値(R1)と比べて 前進：↑、後退：↓、差異1ポイント以内：→ で表示

主な指標	R元年度	R4年度 (調査結果)	R5年度 目標	分析
就労している高齢者の割合 (一般高齢者)	29.8%	20.9% ↓	増加	8.9ポイント減少一方、「働ける限りいつまでも」人の割合が54.7%と最も多く、年々、就労意欲の高い高齢者は増加していると考えられる。
過去1年間に地域活動等に「参加したことがある」と答えた高齢者の割合(一般高齢者)	30.4%	25.1% ↓	増加	減少の理由は、コロナ禍における外出自粛の影響も大きいと考えられる。一方、「自分のできる範囲で社会貢献したい」人の割合は63.8%あり、きっかけにより、活動参加増が期待できると考えられる。

*令和4年度北九州市高齢者等実態調査結果



【主な課題】

- ▶日々の暮らしに張りあいをもって、できる限り長く生涯現役を継続できるよう、外出機会など社会参加活動への参加促進の取組みが必要です。
- ▶コロナ禍の影響等により、地域活動やボランティア活動の参加者が減少し、地域のつながりの希薄化が危惧されます。
- ▶元気な高齢者がその意欲に応じて、就労の機会が提供され、継続できる支援が必要です。
- ▶高齢者ができる限り健康長寿で、役割をもって地域を支える側として担っていただけるよう、意欲のある活動者の多様な取組を地域貢献活動などに結びつけていく必要があります。

【今後の施策の方向性】

- 高齢者の活動が、まずはコロナ前の状態に回復することを目指すとともに、意欲に応じた多様な就労や社会参加ができる環境整備を進めていきます。
- 民間企業や商店、地域、福祉施設、生涯学習施設などの様々な場所を活用した社会参加の場づくりを推進します。
- 年長者大学校修了生や教養・文化活動・生涯学習・スポーツ等の参加者を、地域の活力として地域貢献活動に結びつけていく仕組みづくりを行います。

2 主体的な健康づくり・介護予防の促進

基本的な施策 1 生涯を通じた健康づくり・介護予防の推進

2 地域で取り組みやすく、継続しやすい仕組みづくり

【主な取組】

- ・地域における介護予防(フレイル予防)の取組を機能強化するため、地域の住民主体の通いの場等に運動・栄養・口腔分野の専門職等を派遣し、自立支援と地域づくりの視点から、効果的な介護予防(フレイル予防)の技術を提供し、スキルアップを図りました。
- ・地域の健康づくり推進員や食生活改善推進員の育成や活動支援を行い、高齢者個人及び地域全体が市民センターなど身近な場所で取組み、続けられる、主体的な健康づくり・介護予防活動の推進につながりました。

<主な取組における実績>

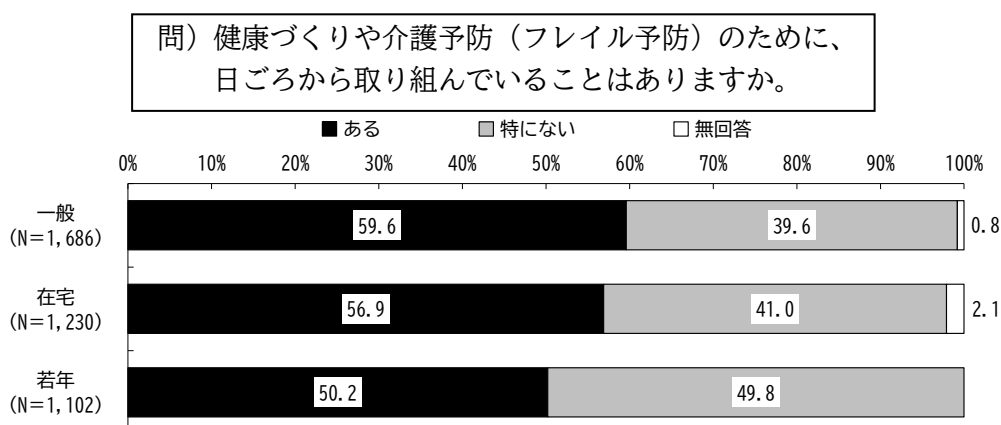
取組項目	実績	
	R 1	R 4
通いの場等への専門職の派遣回数	708回	703回
口腔ケアが誤嚥性肺炎を予防することを知っている人の割合(65歳以上)	55.1% (H28年度)	54.1%
がん検診受診率	2.7~20.1% (H28年度)	2.7~19.3%
特定健診の受診率	35.8% (H28年度)	34.2% (R3年度)
後期高齢者健診受診率	9.79%	13.5%
健康づくり推進員が関わる活動への参加者数	404,039人	260,576人
市民センターを拠点とした健康づくり事業の実施団体数	129団体	133団体
食育アドバイザー養成者数(累計)	1,144人	1,303人
食生活改善推進員が関わる活動への参加者数	311,275人	80,726人

【目標の成果指標：高齢者等実態調査結果】

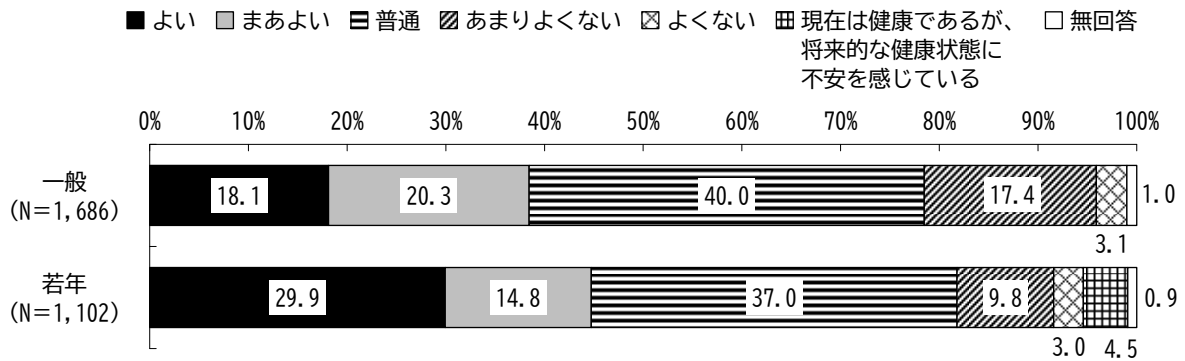
※表中の矢印は、基準値(R1)と比べて 前進：↑、後退：↓、差異1ポイント以内：→ で表示

主な指標	R元年度	R4年度 (調査結果)	R5年度 目標	分析
前期高齢者(65~74歳)の要介護認定率	5.6%	5.4% →	減少	前期高齢者の要介護認定者数は微減の見込み。前期高齢者総数も減少しており、認定率には大きな変化がない。 (令和4年度数値：令和5年3月速報値)
健康づくりや介護予防のために取り組んでいることが「ある」と答えた高齢者の割合(一般高齢者)	62.6%	59.6% ↓	増加	一般高齢者では、取り組んでいない理由として「どのようなことに取り組んでよいか分からない」が最も多く、取組内容について普及啓発が必要

* 令和4年度北九州市高齢者等実態調査結果

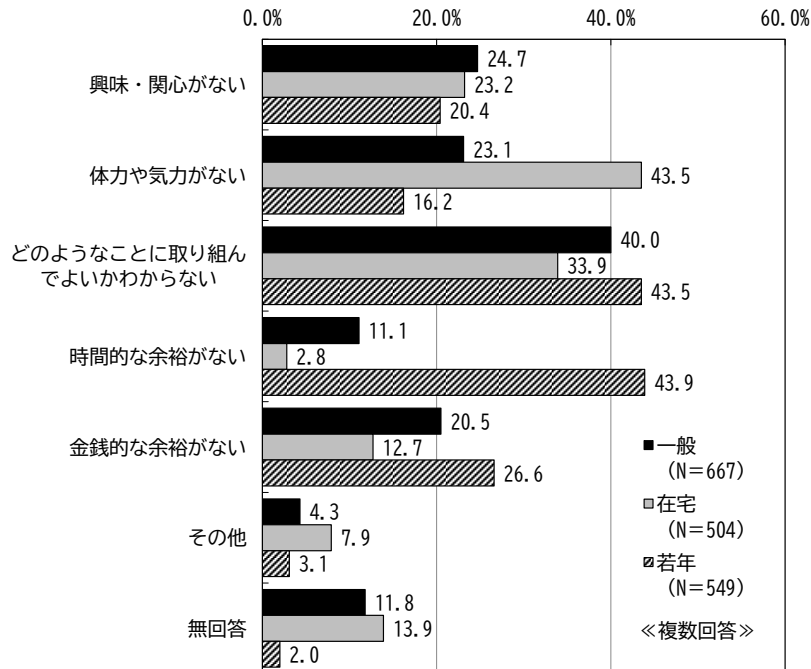


問) あなたの現在の健康状態は、いかがですか。



(※) 若年者のみにある選択肢

問) 健康づくりや介護予防（フレイル予防）のために、日ごろから取り組んでいないのはなぜですか。



【課題】

- ▶コロナ禍の影響による、健康づくりや通いの場への参加率減少など、健康づくり・介護予防の取組に低下傾向がみられます。
- ▶健康への正しい知識と理解、オーラルケアや低栄養の予防も含めたフレイル予防の普及啓発強化が必要です。
- ▶がん検診等の受診率が低く、受診促進の取組強化が必要です。
- ▶生活習慣病の改善、発症予防、重症化予防に関する取組の推進が必要です。

【今後の方向性】

- 口腔ケアや高血圧、肥満などポイントを絞った健康意識の向上を目指し、早い時期からの取組促進に向けた市民啓発の強化や、健康診断の受診や通いの場への参加を呼びかけます。
- 健診・医療・介護のデータの分析による、効果的・効率的な保健事業・介護予防への

展開、特定健診・後期高齢者健診等や生活習慣病の受診勧奨、早期発見・早期治療、治療継続への支援を進めます。

- がん検診や骨粗しょう症検診の正しい知識の普及や受診促進に関する取組みにより、検診受診率を向上し、早期発見・早期治療及び重症化予防を図り、健康寿命のさらなる延伸を目指します。
- フレイル予防の普及啓発を強化するとともに、身近な場所で、主体的・効果的・継続的に健康づくりや介護予防に取組やすい仕組みづくりを促進します。

【目標②【支えあい】高齢者と家族、地域がつながり、支えあうまち】

1 見守り合い・支えあいの地域づくり

- 基本的な施策 1 地域の見守り合いの支援
- 2 地域での支えあいの充実

【主な取組】

- ・地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくすることにより、支援が必要な高齢者に寄り添い適切な支援につなげられるよう、地域や民間企業・団体及び行政の力を結集して、地域福祉ネットワークの充実・強化を図りました。
- ・地域福祉活動の中心的な役割を担う、民生委員や福祉協力員、老人クラブ等による高齢者への声かけや見守りなど地域全体での活動に対する支援を行いました。
- ・住民主体の助けあい活動として、各校(地)区の社会福祉協議会が主体となって、ごみ出しなど日常生活の支援を無償で行う「ふれあいネットワーク活動」を支援するとともに、地域支援コーディネーターを配置し、地域主体の活動をサポートしました。

<主な取組における実績>

取組項目	実績	
	R 1	R 4
地域会合への参加回数	1,530 回	1,305 回
民生委員の相談・支援対応件数	—	61,012 件
地域支援コーディネーターが支援した校(地)区数	51 校(地)区	95 校(地)区
新たに生活支援の取組を支援した校(地)区数	74(地)校区	95(地)校区

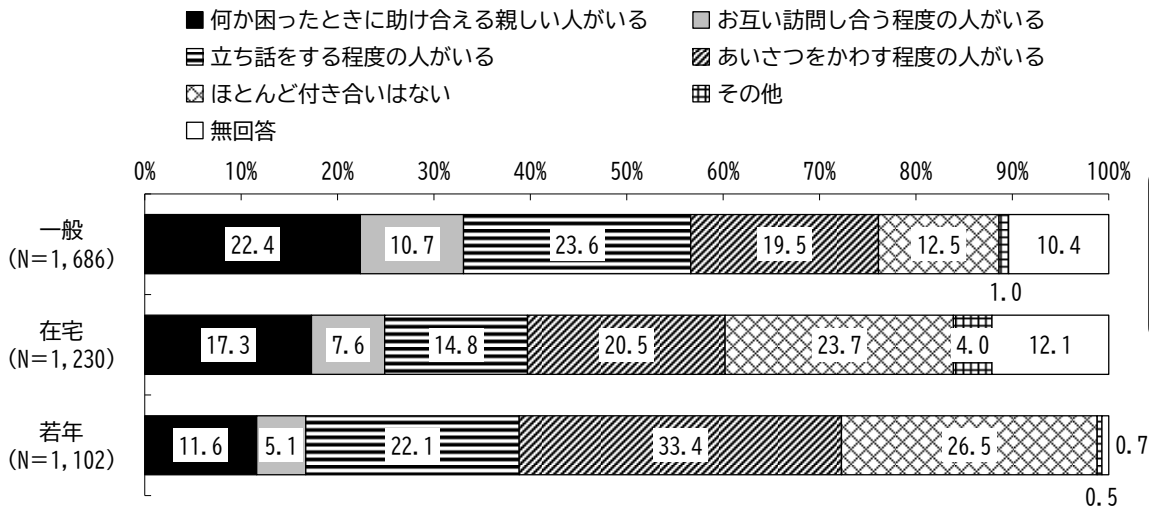
【目標の成果指標：高齢者等実態調査結果】

※表中の矢印は、基準値(R1)と比べて 前進：↑、後退：↓、差異1ポイント以内：→ で表示

主な指標	R 元年度	R4年度 (調査結果)	R5 年度 目標	分析
「何か困ったときに助け合える人」が近所にいる人の割合(一般高齢者)	30.3%	22.4% ↓	増加	7.9 ポイント減少。「ほとんど付き合いがない」人の割合も増加しており、コロナ過による地域のつながりの希薄化が懸念される。

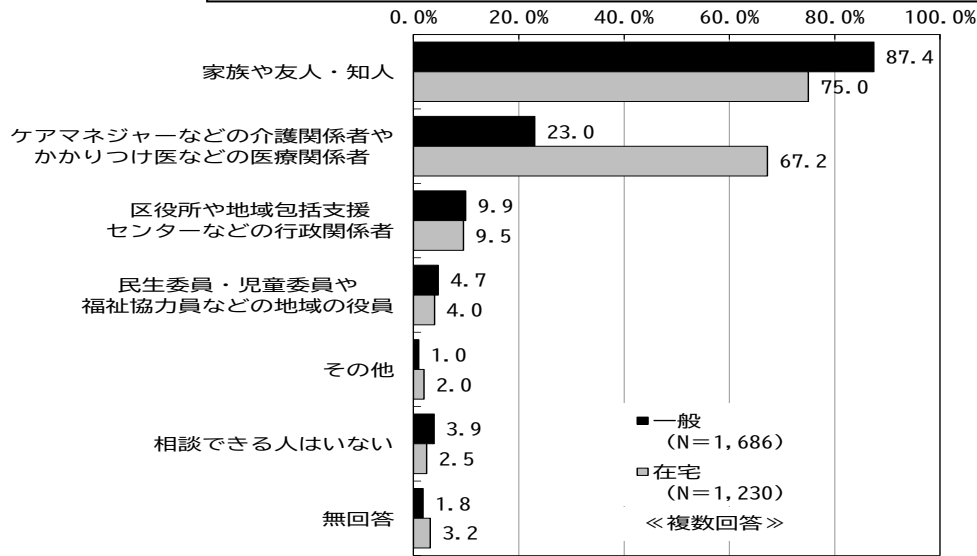
* 令和4年度北九州市高齢者等実態調査結果

問) ふだん、近所で親しく付き合っている人はいますか。



* 成果指標内分析参考
「ほとんど付き合いはない」
【令和元年度】
一般:8.7%
在宅:16.1%
若年:17.5%

問) 介護や病気などで困ったときに、相談できる人はどんな方ですか。



※その他

北九州市の自治体加入率

	H28	R1	R4
加入率	68.6%	65.4%	61.6%

注：自治体加入世帯数は市政連絡事務世帯数

【出所：北九州市】

【課題】

- ▶自治会加入率の低下など地域のつながりの希薄化がみられ、地域での互助の必要性に対する認識が低下傾向にあります。
- ▶就業年齢の延伸や共働き世帯の増加等により、地域活動の担い手が不足しています。
- ▶一人暮らし高齢者の増加や、孤独・孤立の深刻化、8050問題・ひきこもりなど複雑化・複合化した生活上の問題を抱えている人への対応が求められています。一方、社会との関係性が希薄化した人への支援は既存制度では対応できないことも多く、狭間のニーズに対応できる社会資源が必要となっています。

【今後の方向性】

- いのちをつなぐネットワークや民生委員、福祉協力員などによる地域全体での見守り・支えあいの支援をきめ細やかにを行います。
- 民間団体やNPO等の多様な主体との連携を進めるとともに、高齢者が支える側となって地域での活動リーダーへの育成する仕組みづくり等により、地域の新たな担い手の発掘・人材育成に努めます。
- 地域におけるつながりや助けあいの機能を充実させ、重層的な支援体制を構築します。

2 総合的な認知症対策の推進

- 基本的な施策 1 認知症への理解を深め、「やさしい地域づくり」の推進
- 2 認知症の人の生活を支える医療・介護体制の構築
- 3 認知症の人や家族を支える相談・支援体制の強化
- 4 認知症予防の充実・強化
- 5 若年性認知症施策の強化
- 6 地域・民間・行政が一体となった認知症対策の推進

【主な取組】

- ・認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成をはじめ、認知症カフェや講演会など認知症に関する啓発に取り組みました。
- ・「ものわすれ外来」や「認知症初期集中支援チーム」の設置推進、「認知症疾患医療センター」の運営、認知症専門医を連携の推進役「認知症サポート医」として養成するなど、認知症の早期発見・対応を目指しました。
- ・認知症の人の家族の相談・支援の取組として、専用コールセンターを運営するほか、見守りサポーターの派遣、介護家族交流会の開催等を行いました。
- ・生活習慣病予防・重症化予防、慢性閉塞性肺疾患(COPD)などの健康課題について、正しい知識の普及と健康意識の向上のために区役所等で集団健康教育を行いました。また、生活習慣の改善等が必要な方の生活習慣病・重症化を防ぐため、個別健康教育を行い、長期的な認知症の予防につなげました。

<主な取組における実績>

取組項目	実績	
	R 1	R 4
認知症サポーター養成講座受講者数	94,100 人	100,161 人
ものわすれ外来	56 か所	62 か所
認知症介護家族交流会参加人数	44 人	46 人
健康教育開催回数・参加者数	1,912 回 14,933 人	1,387 回 8,066 人

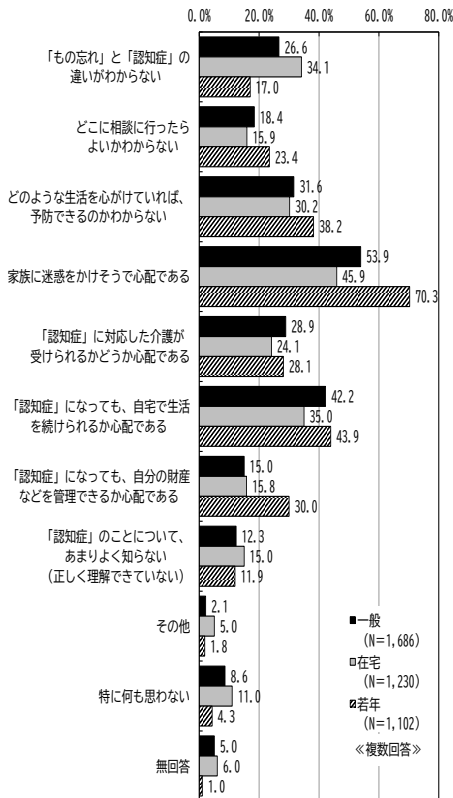
【目標の成果指標：高齢者等実態調査結果】

※表中の矢印は、基準値(R1)と比べて 前進：↑、後退：↓、差異1ポイント以内：→ で表示

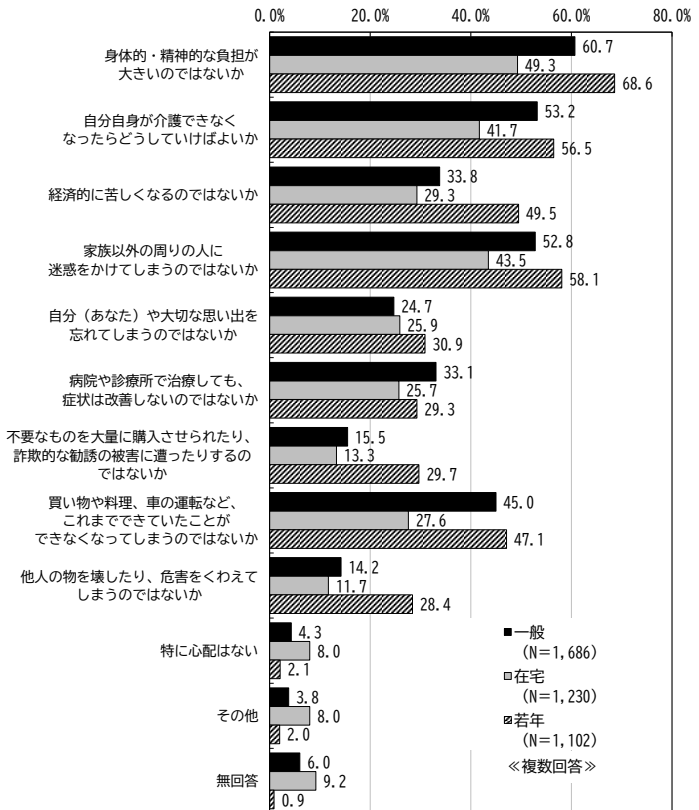
主な指標	R 元年度	R4年度 (調査結果)	R5 年度 目標	分析
認知症になっても、自宅で生活を続けられるか不安と考える高齢者の割合(一般高齢者)	43.2%	42.2% →	減少	一般高齢者、若年者とも、横ばいであるが、若年者については、特に家族が認知症になった場合、心配だと思える項目が多く、認知症に関する理解を深めることが重要である。

* 令和4年度北九州市高齢者等実態調査結果

問) 「認知症」と聞いて、最初に思うことはどのようなことですか。



問) ご家族が認知症になった場合、または認知症のご家族がいる方の心配だと思(感じる)ことは何ですか。



【課題】

- ▶高齢者の5人に1人が認知症となる予測されるなど認知症高齢者の世帯が増加する中、認知症に関する市民の理解を深めるとともに、認知症の人本人からの発信機会を増やすような啓発強化が重要です。
- ▶認知症初期段階から、容態と状況の変化に応じてすべての機関に連続して支援できる体制づくりが喫緊の課題です。
- ▶認知症になっても自分らしく暮らせるよう、本人をはじめ介護者への支援が必要です。

【今後の方向性】

- 認知症サポーターを中心として、認知症の人やその家族を地域で見守り、支えあう、地域共生社会のまちづくりを推進します。
- 早期発見・早期対応をはじめ認知症に対応できる医療・介護等の体制の構築を推進するとともに、医療や介護サービス事業者における認知症対応能力の向上に取り組みます。

3 家族介護者への支援

- 基本的な施策 1 見守り・支えあいの当事者の増加
- 2 介護者の孤立感の解消
- 3 家族介護者の生活の支援

【主な取組】

- ・家族介護者の不安や負担の軽減に向けて、地域包括支援センターにおける総合相談支援体制の強化を図り、必要な支援やサービスにつなげるほか、身近な地域での住民主体の見守り・支えあいの取組支援を行いました。
- ・「ダブルケア」「ヤングケアラー」「8050 問題」等の高齢者の介護に留まらない複合的で多様な課題を抱えた家族介護者に対応し、きめ細やかな支援を行えるよう、関連部署が連携を図るとともに、各相談窓口に寄せられた相談に対しても、地域包括支援センターが必要に応じて訪問する等、アウトリーチ型支援の充実を図りました。
- ・家族介護者を対象とした実践的な介護・介助方法や介護の心得などの研修・講座や、思いの共有や気づき合いなどの場として介護家族交流会等を開催し、在宅介護を支える取組を推進しました。

<主な取組における実績>

取組項目	実績	
	R 1	R 4
アウトリーチ型支援の件数	51,283 件	47,316 件
地域包括支援センター認知度	41.8%	43.6%
介護や福祉用具に関する基礎講座回数	16 回	29 回

【目標の成果指標：高齢者等実態調査結果】

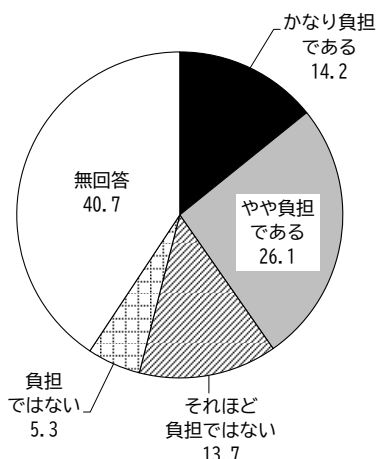
※表中の矢印は、基準値(R1)と比べて 前進：↑、後退：↓、差異1ポイント以内：→ で表示

主な指標	R元年度	R4年度 (調査結果)	R5年度 目標	分析
家族の介護について「負担である」と考える人の割合(在宅高齢者の介護者)	40.5%	40.3% →	減少	様々な介護保険サービスが提供されているものの、負担感があると回答した介護者は多い。

* 令和4年度北九州市高齢者等実態調査結果

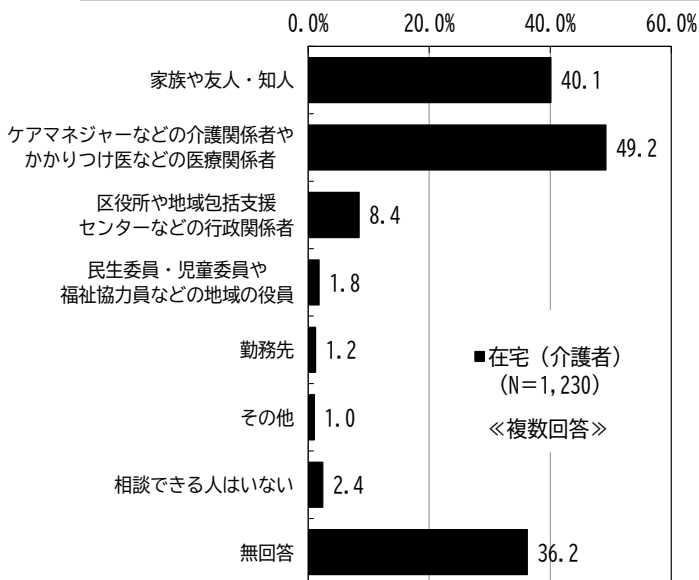
問) 主な介護者が感じている介護の負担感はどの程度ですか。

在宅(介護者)
(N=1,230)

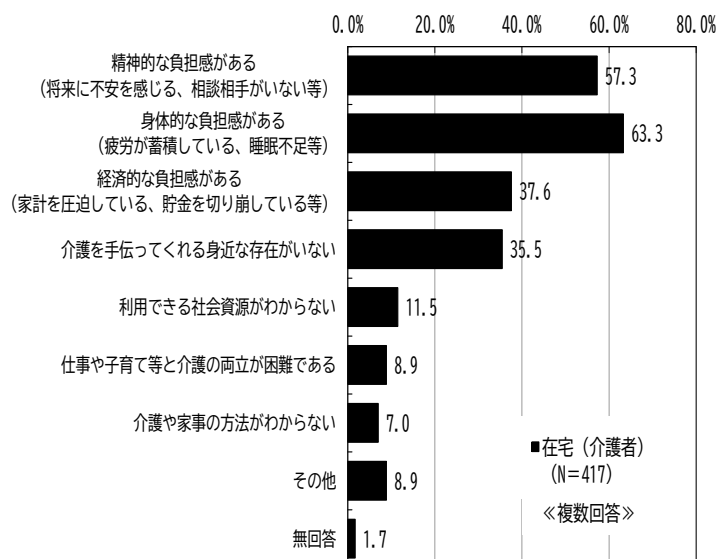


※成果指標「介護について「負担である」と考える人(「かなり負担である」+「やや負担である」の合計)

問) 主な介護者が、介護のことで困ったときに相談する相手は、どんな方ですか。



問) 主な介護者が現在介護をするうえで困っていることは何ですか。



【課題】

- ▶ 多様な課題を抱えた家族介護者(シングル介護、老老介護、ヤングケアラー、ダブルケアなど)に対応したきめ細かな支援のあり方が重要です。
- ▶ 「地域包括支援センター」が高齢者自身の事だけでなく、介護者の相談窓口でもあることの周知が不十分な状況です。

▶地域の方をはじめとした多くの人が、介護の問題を自分ごととして捉えるような取り組みの推進が必要です。

【今後の方向性】

- 家族の介護に対する不安・ストレスを一人で抱えさせない仕組みづくりや、介護負担を軽減し、高齢者の在宅生活を支援する取組をさらに推進します。
- 家族介護者の周囲の人たちが介護に対する理解を深められる講座等を実施し、介護者の心身の負担軽減を図ります。

【目標③【安心】住みたい場所で安心して暮らせるまち】

1 地域支援体制の強化

- 基本的な施策 1 地域包括支援センターを中心とした相談と支援体制の充実
- 2 地域支援体制(医療・介護の連携等)の強化

【主な取組】

- ・地域包括支援センターは、高齢者の相談支援ネットワークの中核を担い、年間20万件を超える相談に対応しています。その中で地域の自立支援・重度化防止に向け、適切なケアマネジメントのための取組として、地域ケア会議等の充実を図りました。
- ・地域リハビリテーション支援拠点を設置し、医療機関及び介護サービス事業所等の協力を得て、リハビリテーションに関する相談支援、関係者の連携強化、支援者の育成・活用等を行い、支援体制の構築に取り組ましました。
- ・病気や要介護状態となっても、住み慣れた地域で療養しながら安心して暮らし続けることができるよう、市内5か所の在宅医療・介護連携支援センターで、医療・介護関係者からの在宅医療に関する専門相談への対応や各種研修会等を実施し、多職種・多機関連携の促進を図りました。
- ・登録した市民の医療・介護・健診等の情報が事業に協力する医療機関で共有される「とびうめ@きたきゅう」を、地域包括支援センター等の庁内の関係部署が閲覧できるように環境を整備することにより、市民サービスの向上や業務の効率化を図りました。

<主な取組における実績>

取組項目	実績	
	R 1	R 4
地域包括支援センター相談件数	206,500 件	226,059 件
地域包括支援センターの地域啓発活動参加人数	70,036 件	49,632 件
地域リハビリテーション支援センターへの相談件数	492 件	430 件
在宅医療・介護連携支援センター専門相談件数	405 件	359 件

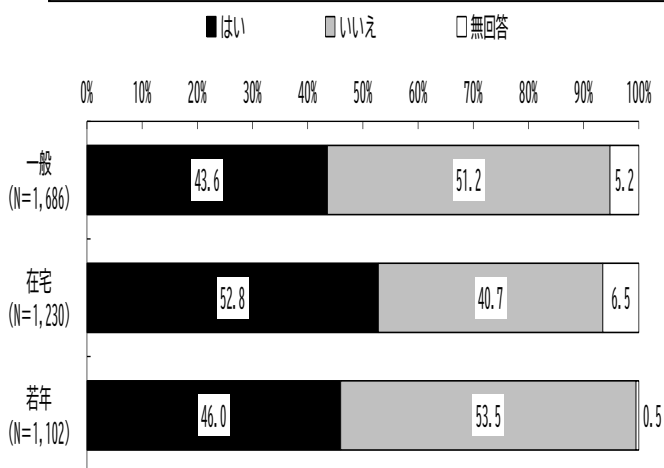
【目標の成果指標：高齢者等実態調査結果】

※表中の矢印は、基準値(R1)と比べて 前進：↑、後退：↓、差異1ポイント以内：→ で表示

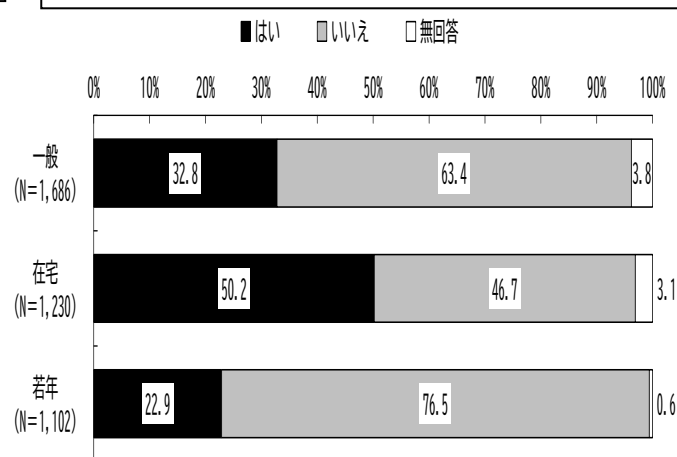
主な指標	R 元年度	R4年度 (調査結果)	R5 年度 目標	分析
地域包括支援センターを知っている高齢者の割合 (一般高齢者)	41.8%	43.6% ↑	増加	増加の理由は、地域包括支援センター設置から17年が経過し、様々な取り組みによる認知度が高まっていると考えられる。特に在宅高齢者は、52.8%と高い。

* 令和4年度北九州市高齢者等実態調査結果

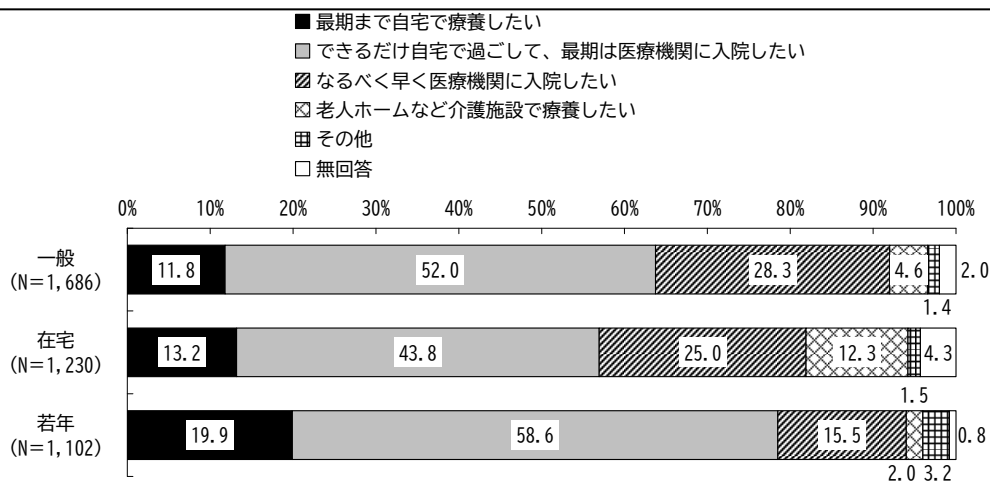
問)「地域包括支援センター」を知っていますか。



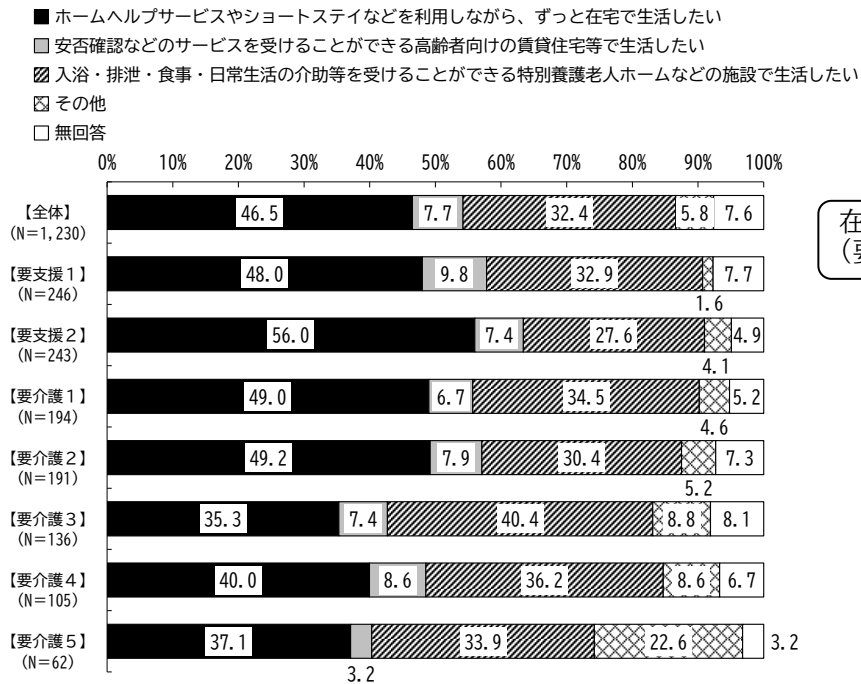
問) 日頃から信頼できる人と人生会議 (ACP) をしていますか。



問) 仮に、あなたが末期がんや進行性の疾患など治る見込みがない病気と診断され、余命6か月(もしくはそれより短い期間)と告げられたとした場合、どこで療養することを希望されますか。



問) 現在よりも、さらに介護が必要な状態になったとき、どこで生活することを希望されますか。



【課題】

- ▶ 認知症の人や要介護高齢者、単身・夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれる中、本人への支援にあわせ、介護者が抱える負担や複雑化した課題への対応が求められています。
- ▶ 地域包括ケアシステムの深化・推進が求められる中、様々な役割を担ってきた地域包括支援センターが今後担うべき役割の整理や相談体制の強化が必要です。
- ▶ 高齢者等実際調査では、介護度が上がっても在宅で生活したい割合も高く、自宅でできる効果的な運動や生活の中でできる活動など、早期からリハビリテーションに取り組むことが大切です。
- ▶ 北九州市高齢者等実態調査では、「できるだけ自宅で過ごして、最期は医療機関に入院したい」、「なるべく早く医療機関へ入院したい」など医療機関への入院との意向を持っている高齢者が約8割など、最後まで自宅での療養を希望する人が少ない状況です。
- ▶ 入退院があっても継続して状態を維持し、悪化を予防するためには、医療や介護が効果的に提供できるような多職種連携が必要です。
- ▶ 自身の希望により、自宅または施設でのケアなどを自己決定できる仕組みが重要です。

【今後の方向性】

- 複雑化・多様化する相談への対応力向上のための研修等により、地域包括支援センターの相談体制の強化を図り、家族介護者への支援を推進します。
- 医療・介護を切れ目なく一体的に提供できる体制を構築するため、医師会や介護サービス事業所と緊密に連携により、北九州医療・介護連携プロジェクトの更なる充実を図り、多職種連携を推進していきます。
- 本人の持つ力を発揮し自立した在宅生活が続けられるよう、身近な地域でリハビリテーションの相談ができる体制の構築を推進します。
- 人生の最終段階において望む場所で緩和ケアや看取りが行えるよう、在宅医療の普

及・啓発を進めるとともに、日常の療養支援の段階から医療と介護が密に連携して支援できる体制づくりを推進していきます。

- 医療と介護の双方のニーズが高い傾向にある後期高齢者が増加する中で、高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らすことができるよう、在宅医療や在宅介護サービスの充実を図ります。
- 本人が希望する医療やケアについて前もって家族や医師、介護スタッフ等と話し合う人生会議（ACP）の普及に取り組みます。

2 介護サービス等の充実

- 基本的な施策
- 1 介護保険制度の適正な運営
 - 2 介護人材の確保と定着
 - 3 介護サービスの質の確保と向上
 - 4 地域に根ざした高齢者福祉施設の整備
 - 5 在宅生活を支援するサービスの充実

【主な取組】

- ・要介護認定に関する内容チェックや審査判定の平準化、介護サービス事業者への指導等を実施しました。
- ・本市が構築した介護現場の新たな働き方「北九州モデル」の展開等により、介護現場の生産性及び介護の質の向上を目指した取組みを市全体に波及させるとともに、より質の高い介護サービスの提供等に資する新たな先進的介護の取組や、介護現場のニーズに沿ったロボット技術等の開発・改良を総合的に実施しました。
- ・介護サービスの質の向上とスキルアップを目的として、介護サービス従事者を対象に、必要な知識・技能を習得するための基礎的研修やサービス・職種別の専門的研修など多様なテーマの研修を実施しました。
- ・地域包括ケアシステムの前提となる介護サービスの基盤として、支援や介護等が必要になっても、高齢者自身の選択のもと住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者福祉施設の整備や在宅福祉・生活支援サービスの充実に取り組みました。
- ・介護予防・生活支援サービス（訪問・通所）等や訪問介護等保険（在宅）サービスのほか、訪問給食・おむつ・日常生活用具の給付、ごみ出しなど日常生活支援の在宅生活の支援などを行いました。

<主な取組における実績>

取組項目	実績	
	R 1	R 4
介護保険事業所数	1,876 事業所	1,927 事業所
地域ケア個別会議開催回数	318 回	611 回
介護サービス従事者研修受講者数	1,974 人	1,707 人
介護ロボット等導入施設数	(R2)77 施設	117 施設
訪問給食サービス利用者数	994 人	887 人

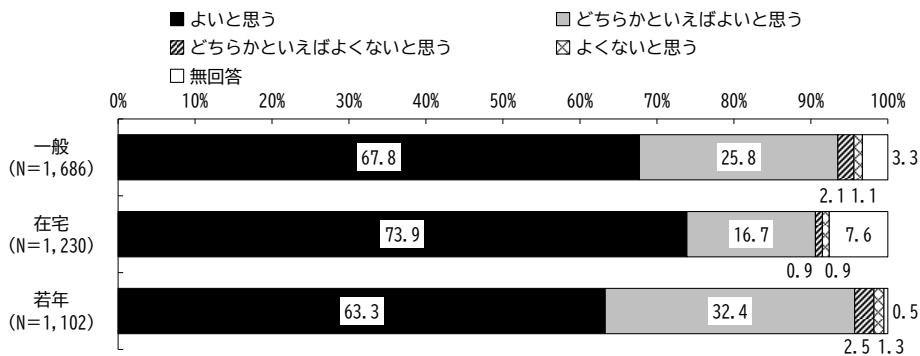
【目標の成果指標：高齢者等実態調査結果】

※表中の矢印は、基準値(R1)と比べて 前進:↑、後退:↓、差異1ポイント以内:→ で表示

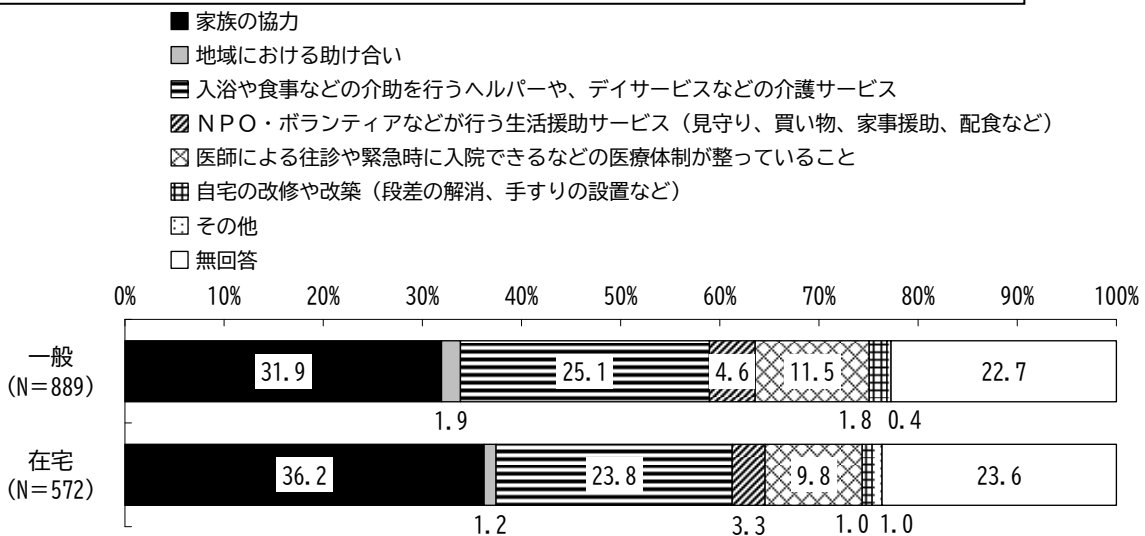
主な指標	R 元年度	R4年度 (調査結果)	R5 年度 目標	分析
介護保険制度について、「よい」「どちらかといえばよい」と評価している高齢者の割合(在宅高齢者)	90.2%	90.6% →	増加	適切な介護保険サービスの提供による、介護保険制度に対する理解が広まっていることなどから、高い評価を得ていると考える。

* 令和4年度北九州市高齢者等実態調査結果

問) 介護保険についてどのように考えるか



問) (介護が必要な状態になったとき、ずっと自宅で生活したい方) 自宅で暮らし続けるためには、どういったことが最も必要だと思いますか。



【課題】

- ▶本市は、高齢者独居世帯の割合が多く、生活支援ニーズが高いことから、要介護認定率や介護給付費は他都市と比較して、やや高めの傾向です。
- ▶本市では今後も、85歳以上の高齢者の増加し、医療・介護の双方のニーズを有する慢性疾患や認知症機能が低下した高齢者等の増加が見込まれる中で、さらに医療と介護の連携が必要となっています。
- ▶労働力人口が減少する中で、介護人材の確保や高齢者介護の質を担保しながら、業務の効率性を高めることが重要です。

【今後の方向性】

- 本市の中長期的な人口動態や介護ニーズをふまえながら、施設サービスや在宅サービスを組み合わせて、計画的に整備を進めていきます。
- 医療と介護の連携強化を図りながら、重度の要介護状態や医療が必要となっても可能な限り、在宅で生活が続けられるような自立支援や重度化防止につながる在宅サービスの基盤整備を進めます。
- 北九州市の中長期的な人口動態や介護ニーズをふまえながら、就労世代の介護離職を防ぐことや、家族に負担をかけずに安心して過ごすという高齢者のニーズに対応できるよう、施設・居住系サービスを計画的に進めていきます。
- 働きやすい職場環境づくりや事務負担の軽減等により、良質なケアの提供を支える介護人材の確保や生産性向上に取り組むとともに、ケアマネジメントの質の向上につながる研修等による人材の育成を進めます。

3 権利擁護・虐待防止の充実・強化

基本的な施策 1 高齢者の権利擁護の推進

2 高齢者の虐待防止対策の強化

【主な取組】

- ・認知症などで判断能力が十分でない高齢者等の意思決定の支援や権利利益の保護を担う成年後見制度の利用を促進するため、中核機関である「北九州市成年後見支援センター「みると」」を中心に、制度の利用に係る相談や啓発を行うほか、制度利用者への助成費用の拡大などに取組ました。
- ・認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度をボランティアで支える「市民後見人」を育成するとともに、「権利擁護・市民後見センター「らいと」」で法人後見に関わっていただくなど、活動機会の提供を図りました。
- ・高齢者虐待の相談窓口である地域包括支援センターにおいて、虐待防止に向けて、早期発見・早期介入に努めるとともに、弁護士など専門職と連携を図りながら、適切な支援対応に努めました。
- ・高齢者虐待防止について市民周知を図るとともに、職員の対応力や質を向上させるため、研修等を実施しました。

<主な取組における実績>

取組項目	実績	
	R 1	R 4
成年後見制度相談件数	461 件	593 件
市民後見人養成数（累計）	122 人	144 人
高齢者虐待に関する対応件数	206 件	322 件
虐待対応職員研修回数	7 回	7 回

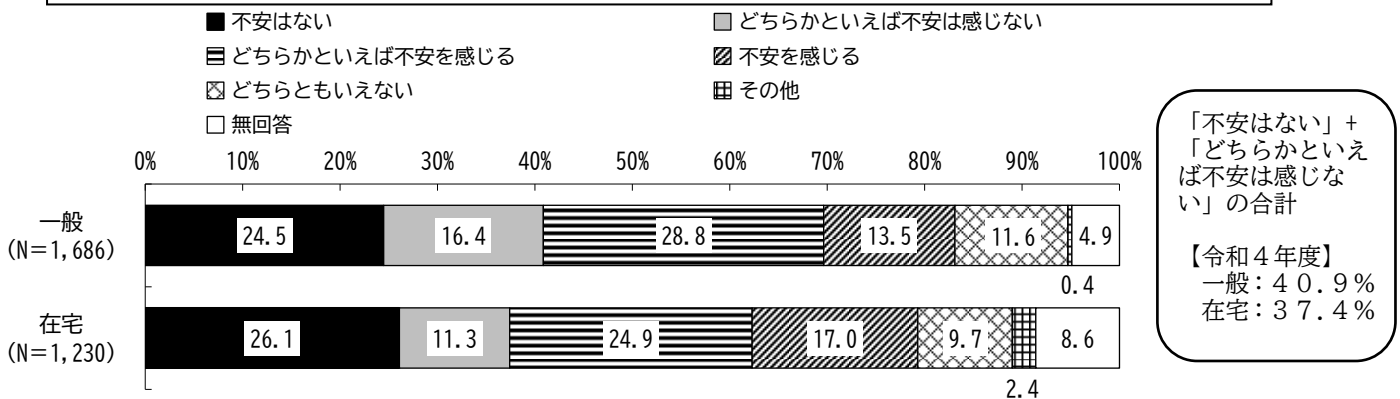
【目標の成果指標：高齢者等実態調査結果】

※表中の矢印は、基準値(R1)と比べて 前進：↑、後退：↓、差異1ポイント以内：→ で表示

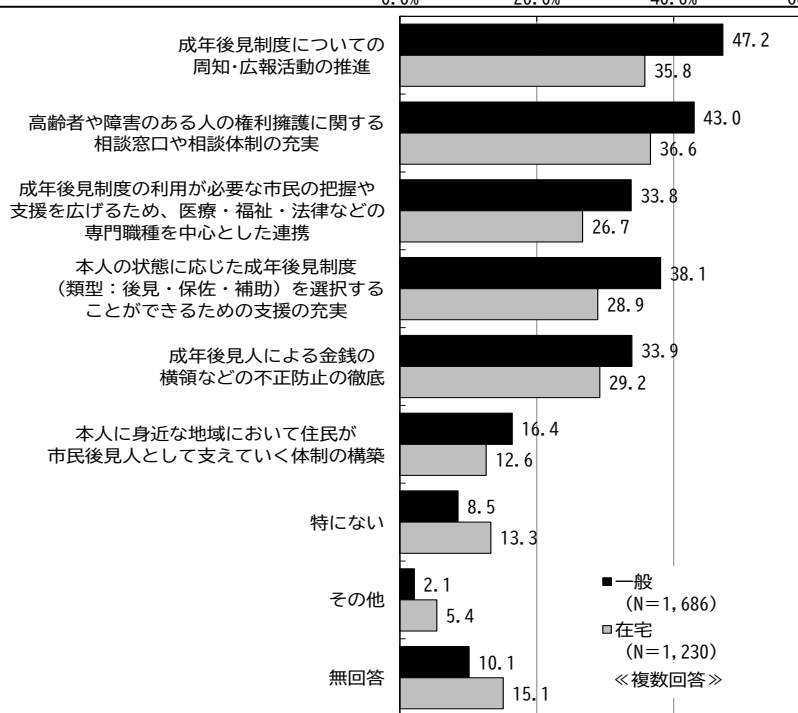
主な指標	R 元年度	R4年度 (調査結果)	R5 年度 目標	分析
虐待や財産をねらった詐欺など 高齢者の権利を侵害するもの に対する不安が「ない」とする高 齢者の割合(一般高齢者)	45.5%	40.9% ↓	増加	減少の理由は、全国的な高齢者を 標的にした詐欺事件横行の影響等 が大きいと考えられる。

* 令和4年度北九州市高齢者等実態調査結果

問) 虐待や財産をねらった詐欺など高齢者の権利を侵害するものに対する不安がありますか。



問) 成年後見制度の利用の促進・充実を図っていくためにはどのようなことが必要だと思いますか。



【課題】

- ▶ 認知症の方も含めた高齢者の尊厳を保持するための意思決定支援や権利擁護を支えるための成年後見制度の普及などが必要です。
- ▶ 成年後見制度については、制度開始以降、利用件数は伸びてきていますが、今後の認知

症高齢者等で利用を必要とする人も増加することから、より一層の周知が必要です。

▶コロナ禍による外出機会の減少などにより、近年、介護施設や家庭で起こる高齢者虐待の件数は増加傾向になっています。

【今後の方向性】

- 成年後見制度の利用が必要な人に対して、適切な情報提供を行うとともに、市長申立や助成制度などを利用して、成年後見制度の活用につなげます。
- 支援を必要とする人を適切に制度へつなげるため、行政、司法、福祉分野など関係機関が連携するネットワークの強化を図ります。
- 成年後見制度について市民の理解を促進するため、関係機関と連携し周知を図ります。
- 高齢者虐待の予防、早期発見など迅速かつ適切な対応ができるよう医療機関・介護事業所・警察など関係機関と連携を図ります。

4 安心して生活できる環境づくり

基本的な施策 1 高齢者に配慮した多様な住まいの普及・確保

2 安心して外出できる環境づくり

3 安全・安心な環境づくり

4 高齢者向けサービス産業の支援

【主な取組】

- ・介護が必要な高齢者等が住み慣れた自宅で安心して暮らせるよう、必要な住宅改修に係る費用の助成を行うとともに、バリアフリー改修など、高齢者の身体状況に配慮した「すこやか住宅」の普及に取組ました。
- ・高齢者向け優良賃貸住宅の入居者に対する家賃補助やサービス付き高齢者向け住宅の供給促進等などに取り組み、高齢者に配慮した住宅の普及・確保や、高齢者向け住宅への住み替え等に関する情報提供や相談支援に取り組みました。
- ・大型バスが運行できない高台地区等に住む高齢者等の買い物や病院に行くための「生活の足」の確保を目的に、小型車両等の活用により、「お買い物バス」を運行しました。
- ・高齢者や障害のある人など、あらゆる人が安全に快適に活動できるよう、歩道の新設や拡幅、段差の解消、さらに視覚障害者誘導用ブロックの設置など、歩行空間のバリアフリー化に取り組みました。
- ・高齢者に対する消費者被害防止の啓発や防火、家庭内における高齢者の事故防止対策等の啓発に取り組みました。
- ・北九州市社会福祉協議会が行う、終活相談会やエンディングノートの配布の取組等と連携して、市においても、終活の普及に努めました。
- ・介護ロボット等の開発支援やニーズ調査、相談対応に取り組みました。

<主な取組における実績>

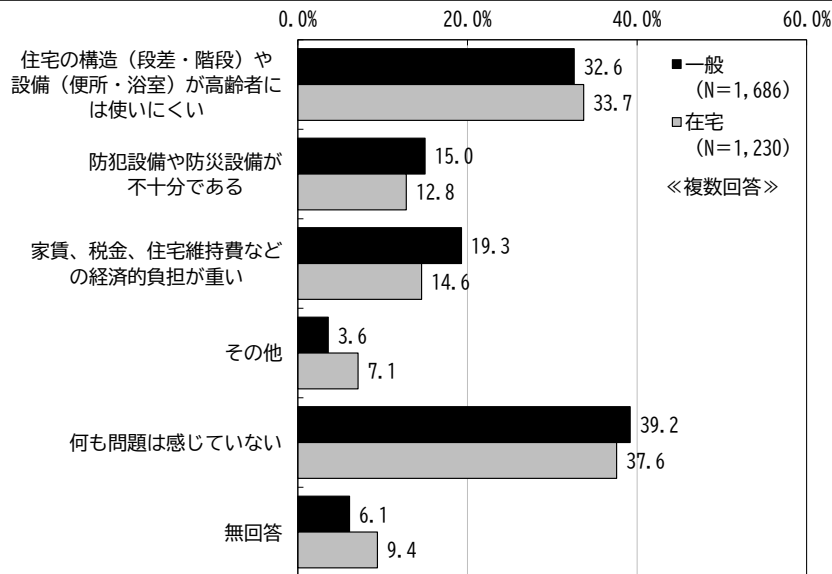
取組項目	実績	
	R 1	R 4
すこやか住宅の改造助成件数	115 件	79 件
特定道路のバリアフリー整備延長	93%	98%
「終活」に関する相談件数	—	116 件
介護ロボット関連の相談対応件数	—	81 件

【目標の成果指標：高齢者等実態調査結果】

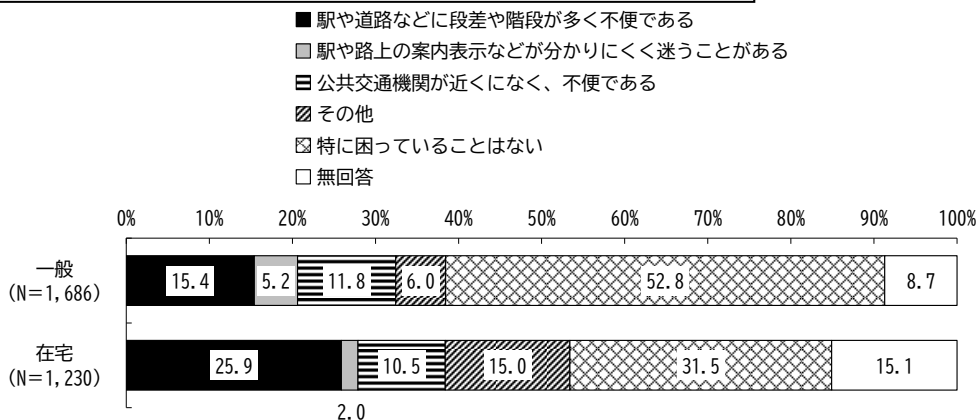
※表中の矢印は、基準値(R1)と比べて 前進:↑、後退:↓、差異1ポイント以内:→ で表示

主な指標	R 元年度	R4年度 (調査結果)	R5 年度 目標	分析
移動に関して、「特に困っていることはない」とする高齢者の割合 (一般高齢者)	57.2%	52.8% ↓	増加	コロナ禍における外出自粛の影響(本人・同居家族の自動車や公共交通機関の利用減)や高齢者の免許返納等が影響していると考えられる。

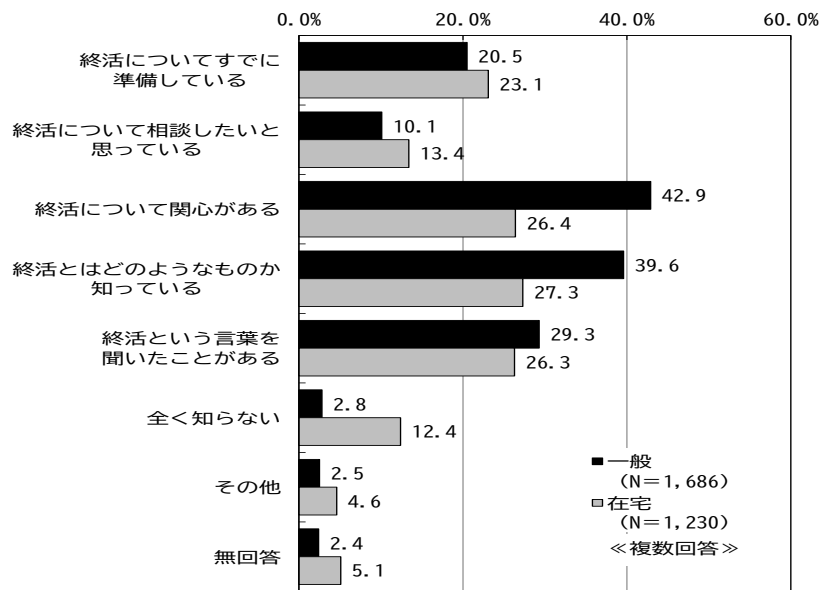
問) 現在お住まいの住宅について、どのような問題を感じていますか。



問) 外出や移動のときに最も困っていることは何ですか。



問) 終活についておたずねします。



【課題】

- ▶状態に応じて選択が可能な安心して暮らせる住まいの確保やセーフティーネット等が求められています。
- ▶今後、一人暮らし高齢者や困窮者等の増加が見込まれる中、多様な生活課題を抱える高齢者の住まいのニーズに対応した支援が必要です。
- ▶NPO等の団体が非営利で行う福祉有償運送においても、昨今の高齢化の進展により、運転手の確保が困難になってきている状況です。
- ▶採算性を前提とした「おでかけ交通事業」においては、地域住民、交通事業者、市の役割分担のもと連携して取り組んでいますが、事業継続に向けての利用者確保が重要です。
- ▶一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増え、将来的な終末期への不安に対する支援が求められています。

【今後の方向性】

- 福祉、住宅、交通など関連する部局の連携により、住民をはじめ多様な主体が関わりながら、地域資源の整備・維持・活用を図っていきます。
- 一定の人口が集積する公共交通空白地域において、地域・交通事業者・市の連携による「おでかけ交通」の運行支援等に取り組みます。
- 福祉有償運送について、情報提供や実施団体の登録支援を行うことで、要支援・要介護認定者や障害者など、単独で公共交通機関による移動が困難な方の外出機会の確保に努めます。
- 一人暮らし高齢者の将来の不安に対応するため、終活支援の強化などに取り組みます。

3 地域包括ケアシステム構築状況と今後の方向性について ～地域包括ケアシステムの自治体点検ツール活用による評価～

- 北九州市では、団塊の世代が75歳以上になる令和7（2025）年を目途に、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組んできました。
- 一方で、生産年齢人口の減少等による様々な社会資源の制約が厳しくなっていく中、今後、地域包括ケアシステムのさらなる深化並びに地域共生社会への発展につなげる施策の展開を図っていくために、効果的・効率的な施策の取組みが重要となっています。
- このため、次期介護保険計画の期間内に令和7（2025）年を迎え、さらに令和22（2040）年を展望するにあたり、令和5（2023）年4月から国において本格的に稼働がはじまった地域包括ケアシステムの「効果的な施策を展開するための考え方の点検ツール」を参考に、これまでの取組みから、次期計画における地域包括ケアシステムの視点での達成目標を定めます。
- なお、点検の指標に基づく評価については、第3章2「目標ごとの振り返りと今後の方向性」の中に盛り込んでいます。

1 多様な主体の連携・多くの住民参加による地域課題解決への取組（市独自の指標）

現状（令和4年度の取組）	点検の指標
○見守り・支えあいの地域づくり （1）仕組みの整備 ・民生委員（相談件数 61,012 件） ・いのちをつなぐネットワークの推進（地域会合への参加：1,305 回数、協力会員 82 団体） ・地域支援コーディネーターの配置（16 名） （2）支えあいの充実・孤立防止 ・福祉の地域づくりを重点的に支援した校区（95 校区） ・老人クラブによる友愛訪問（135,871 回） ・住民主体の居場所づくり「高齢者サロン」（356 団体） （3）人材育成 ・年長者研修大学校（修了生 800 名/年） ・生涯現役夢追塾（卒塾生延べ 481 名） ・社会福祉ボランティア大学校（講座受講者 1,853 名/年） ・ボランティア・市民活動センター（登録者 18,320 名）	・助けあえる人が近所にいる人の割合 ・福祉の地域づくり計画を策定している校区（地）区数 ・地域活動へ参加している人の割合 ・ボランティアグループへ参加した人の割合

【点検の指標の考え方】

今後、さらに人口減少・高齢化が進展し、高齢者一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加、社会的な孤立などの対応困難な事案の増加も見込まれるため、地域に暮らす高齢者が望む生活の実現とともに、地域の新たな課題を捉えて、その解決に多くの力を集結していくために、行政はもとより、誰もが地域の一員として、見守り合い、支えあいのできる地域づくりにどう対応しているかを示すものを指標とします。

2 多くの住民が自分の強みや興味・関心に沿った社会参加の機会を得て、結果的に健康増進や介護予防につながっている

現状（令和4年度の実績）	点検の指標
<p>○社会参加・健康増進・介護予防</p> <p>(1) 多様な社会参加への機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年長者研修大学校（800名/年）再掲 ・生涯現役夢追塾（卒塾生481名）再掲 ・社会福祉ボランティア大学校（1,853名/年）再掲 ・ボランティア・市民活動センター（登録者18,320名）再掲 ・老人クラブ（会員数32,452名）再掲 <p>(2) 健康づくり・介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民主体の健康づくり（事業実施133校区） ・健康づくり・介護予防教室（参加者3,124名、自主グループ292団体、介護予防リーダー養成数2,179名） ・住民主体の居場所づくり「高齢者サロン」（356団体）再掲 ・住民の通いの場への栄養士やリハビリ専門職などの派遣（703回） ・ふれあい昼食交流会など校（地）区で食生活改善推進員（ヘルスメイト）が関わる活動（参加者80,726名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流の場（ボランティア・スポーツ・趣味・学習教養・通いの場・老人クラブ等）の参加した人の割合 ・健康づくり・介護予防事業への参加者数 ・健康づくりや介護予防のために取り組んでいる人の割合

【点検の指標の考え方】

高齢者を含む地域住民の強みや興味・関心を活かした多様な社会参加の機会が提供され、結果的に健康増進や介護予防につながるように、どう対応しているかを示すものを指標とします。

3 高齢者がリハビリテーション等を活用しながらできる限り心身機能や生活行為を回復と維持を図っている

現状(令和4年度の実績)	点検の指標
<p>○多職種連携・リハビリテーション</p> <p>(1) 多職種連携・支援体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション支援センターの設置(相談件数430件) ・地域リハビリテーション協力機関(30か所) ・在宅医療・介護連携支援センターの設置(専門相談件数359件) ・自立支援・重度化防止のための介護予防ケアマネジメント(113,628件) <p>(2) 在宅生活支援機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション専門職の地域への派遣(派遣回数:247回) ・短期集中予防型サービスの実施(利用者151名) ・地域包括支援センターにおける地域ケア個別会議の開催(開催回数:611件数) ・介護実習・普及センター(福祉用具プラザ北九州)の設置(相談件数2,537件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・協力医療機関数 ・多職種連携の場でもある地域ケア個別会議の開催件数 ・地域リハビリ支援センター等への相談件数 ・介護実習・普及センターの相談支援件数 ・運動機能の低下リスクの高い人の割合 ・リハビリテーションに関する相談件数(支援センター及び介護実習・普及センター) ・リハビリテーション専門職の地域への派遣回数

【点検の指標の考え方】

多職種が連携した効果的な介護予防やリハビリテーションを活用することで、高齢期のフレイル進行の抑制や入退院後の運動機能等の低下予防することが期待できます。このた

め、地域ならではの暮らし方や、資源の状況をふまえた介護予防、リハビリテーションを利用しやすい状況にあるかを示す項目を指標とします。

4 高齢者を含む地域住民が、認知症の支援もふまえた地域共生社会の実現を進め、認知症の人の発信や意思決定・権利擁護を尊重されていると感じている

現状（令和4年度の取組）	点検の指標
<p>○共生社会づくり</p> <p>(1) 認知症への理解をはじめとした地域づくり・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターの養成（100,161名） ・認知症カフェの普及（29ヶ所） ・認知症啓発月間における講演会や啓発行事の開催 <p>(2) 認知症の支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症介護家族教室の開催 <p>(3) 地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの相談件数（相談件数 222,482 件） ・24時間365日緊急相談事業（相談件数 3,577 件） ・まちかど介護相談室の開設（54 施設） <p>(4) 権利擁護・虐待防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州成年後見支援センターの設置（相談件数 593 件） ・市民後見人の養成（養成者数 144 人） ・地域包括支援センターにおける権利擁護・虐待の相談（相談件数：権利擁護 3,526 件、虐待 6,387 件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成者数 ・市内の認知症カフェ数 ・市民の認知症に対する意識 ・認知症に関する相談窓口の認知度 ・地域包括支援センターの認知度 ・成年後見制度の認知度 ・成年後見制度にかかる相談件数

【点検の指標の考え方】

認知症や運動機能等の様々な状態を抱えていても、一人ひとりが尊重され、本人が望む形・あった形で、社会の一員として地域を共につくっていけるようにするためには、地域住民の認知症に対する理解を深めるとともに、認知症の人本人からの情報発信の機会を増やすような普及啓発の取組が期待されます。

また、認知症の人も含めた高齢者の尊厳を保持し、意思決定・権利擁護を支えることができるよう、成年後見制度の利用促進等の取組も期待されます。

ついては、これらの期待される取組が北九州市における認知症の視点もふまえた地域共生社会の実現にどのように対応しているかを示すものを指標とします。

5 認知症があっても、その状況に応じた適時・適切な医療・ケア・介護サービスを利用でき、生活を継続できている

現状（令和4年度の取組）	点検の指標
<p>○認知症ケア</p> <p>(1) 認知症の相談・支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームの設置 ・認知症疾患医療センターの設置（4か所） ・認知症サポート医の養成（72名） ・ものわすれ外来（62医療機関） ・認知症介護家族コールセンターの設置（相談件数298件） ・認知症SOSネットワーク（登録者数2,233名） <p>(2) 地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおける認知症の相談件数（相談件数：12,449件） <p>(3) 介護方法や福祉用具に関する相談支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護実習・普及センター（福祉用具プラザ北九州）における相談支援（相談件数2,537件）再掲 <p>(4) 医療・介護の連携体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とびうめ@きたきゅうの運用（登録者数36,534名） ・在宅医療・介護連携支援センターの設置（専門相談件数359件）再掲 ・地域包括支援センターにおける地域ケア個別会議の開催回数（611回）再掲 ・介護サービス事業者への認知症に関する研修の実施（受講者284名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ものわすれ外来設置数 ・地域包括支援センターにおける認知症に関する相談件数 ・とびうめ@きたきゅうの登録者数 ・多職種連携の間でもある地域ケア個別会議の開催件数

【点検の指標の考え方】

認知症があっても地域での暮らしを続けられるようにするために、初期の状態から段階に応じて支援できる体制づくりや、早期発見・早期対応をはじめ認知症に対応できる医療・介護などの体制の向上等が図られているかを示すものを指標とします。

6 高齢者が急変時を含め、入退院があっても切れ目のないケアを利用でき、生活を継続している

現状（令和4年度の取組）	点検の指標
<p>○入退院時連携</p> <p>(1) 医療介護の連携体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とびうめ@きたきゅうの運用（登録者数36,534名）再掲 ・在宅医療・介護連携支援センターの設置（専門相談件数359件）再掲 <p>(2) 多職種連携や在宅生活支援を学ぶ研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおける地域ケア個別会議の開催回数（611回）再掲 ・地域リハビリテーションに関する研修会の開催（11回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・とびうめ@きたきゅうの登録者数の増加（再掲） ・かかりつけ医、かかりつけ歯科医を決めている人の割合 ・多職種連携の間でもある地域ケア個別会議の開催件数

【点検の指標の考え方】

高齢者は、日常生活で医療・介護を必要としたり、あるいは状態が急変して入退院が必要となることがあります。このため、日常の療養をはじめ、急変時の対応や入退院時にも、切れ目のないケアを継続できているかを示すものを指標とします。

7 本人の希望に応じた日常療養から看取りまでの体制を整え、提供できている

現状（令和4年度の取組）	点検の指標
<p>○在宅での療養・看取り</p> <p>(1) 在宅医療の提供体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援病院（22ヶ所） ・在宅療養支援診療所（169ヶ所） ・とびうめ@きたきゅうの運用（登録者数36,534名）再掲 ・在宅・医療介護連携支援センターの設置（専門相談件数359件）再掲 <p>(2) 在宅療養に関する相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおける相談（相談件数222,482件）再掲 ・介護実習・普及センター（福祉用具プラザ北九州）における相談支援（相談件数2,537件）再掲 <p>(3) 人生会議や終活の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終活相談会の開催やエンディングノートの普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅等（自宅・老人ホーム）での死亡割合 ・訪問診療や訪問看護（介護保険）の利用者数 ・最期まで自宅で療養したい人の割合 ・信頼できる人と人生会議をしている人の割合

【点検の指標の考え方】

人生の最終段階において、本人の望む場所で看取りが行われるように、日常の療養支援の段階から連続的に医療と介護が連携して支援している等を示すものを指標とします。

8 高齢期の住まいや移動を支える資源の整備・活用に向けた取組が実施されている

現状（令和4年度の取組）	点検の指標
<p>○住まい・移動</p> <p>(1) 安心して外出できる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉有償運送（利用登録者数1,246人、利用回数34,854回） ・訪問介護の通院等乗降介助（利用回数111,570回） ・おでかけ交通支援（実施地区：38か所） ・買い物応援ネットワーク（実施地区：9地区19路線） <p>(2) 高齢者に配慮した多様な住まいの普及・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け優良賃貸住宅（管理戸数：659戸） ・市営住宅への優先入居 ・北九州市高齢者・障害者の住まい探し協力店（91店） ・養護老人ホーム、生活支援ハウス、軽費老人ホーム（1,736床） ・住宅型有料老人ホーム（1,476戸：令和3年度） ・介護保険住宅改修（4,879件） ・すこやか住宅改造助成（79件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の移動支援や住まいに関する事業の実施状況 ・高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率 ・高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合

【点検の指標の考え方】

高齢者の住み慣れた地域で安心して継続的な暮らしを実現するために、生活基盤となる住まいや移動を支えるサービス等の状況を示すためのものを指標とします。

9 高齢者や家族が、望む暮らしに合った介護サービスや生活支援を利用でき、生活を継続している

現状（令和4年度の取組）	点検の指標
<p>○サービス整備</p> <p>(1) 生活支援サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス （訪問型利用数 56,052 件、通所型利用数 62,392 件） ・訪問給食サービス（利用者数 887 名） ・おむつ給付サービス（利用者数 3,607 名） ・ふれあい（ごみ）収集（利用者数 594 名） <p>(2) 適切な介護保険サービスの提供</p> <p>①サービス整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・居住系サービス（利用者数 13,845 名） 在宅サービス（利用者数 34,691 名） <p>②人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護サービス従事者研修（受講者 1,707 名） <p>③人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護の職場環境改善セミナーの実施（受講者 247 名） <p>(3) 介護現場働き方の効率化等先進的介護「北九州モデル」の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボット等導入施設（117 施設） ・介護ロボットマスター育成講習（受講者 延べ 688 名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サービスの利用状況 ・介護保険の施設居住系サービスや在宅サービスの利用件数 ・介護事業所の人材充足感 ・介護ロボット等の導入施設数

【点検の指標の考え方】

高齢者や家族が望む暮らしの継続を実現するために、個別のニーズに応じた介護サービスや生活支援等をうまく組み合わせ利用できる状況にあるとともに、質の高い介護サービスの提供体制を維持するための人材育成や働きやすい介護現場の向上を示すものを指標とします。